

# 反動的社会運動「100円訴訟」を断つ 釜ヶ崎労働組合に反対する 分裂策動を許すな

働く仲間たち、諸団体、友人のみなさん、  
 80年代が幕明けの現在、釜ヶ崎の地で、  
 100円訴訟なる反動的な社会運動が発生し、首  
 をもたげんとしています。

「100円訴訟」の社会運動は、西成分会を国  
 家権力に引き渡し、運動家本人が検事として  
 国家権力と共着する反動的な社会運動です。

この反動的な社会運動の起因の直接の責任は  
 釜ヶ崎労働組合にあります。「100円訴訟」  
 に対する釜ヶ崎労働組合執行委員会の組  
 織的見解とその実践は、2月9日付けの釜ヶ  
 崎自己批判文書（裏面に記載）の中で述べら  
 れています。

働く仲間たちの  
 反動的な「100円訴訟」の運動は、誰か  
 が、このように書いて、何を意図として、行  
 っているのかをいいたまう。

「100円訴訟」という手口について、

釜ヶ崎労働組合という名称を利用して  
 いる。そのなかで、組合執行機関の名称と各  
 的に利用する手口が行われている。また、  
 「釜ヶ崎労働組合の対立」なるデマ宣伝が、意  
 図的に煽動されている。この上へのデマは  
 この間、釜ヶ崎を社会党と結びつけて煽動す  
 る程までに行われてきている。この様子を「金

「100円訴訟」更に「釜ヶ崎の労働運動」  
 の表いところす売名的手口で行われている。  
 「何が意図を以て？」

釜ヶ崎の意見の対立とが、「釜ヶ崎の  
 分裂……」などこの間、デマが増長されて煽  
 動されていることから明らかになる。釜ヶ  
 崎労働組合に対する分裂策動が、意図を以て  
 います。この分裂策動こそ、「100

円訴訟」の反動的役割と全く同じ  
 く、資本家とその国家権力の釜ヶ  
 崎の地においては何よりも西成署  
 こそ喜ぶせる策動に他なりません。

「誰に？」  
 「100円訴訟」に対する釜ヶ崎労働組  
 合執行委員会の組織的立場は  
 先述した通りです。これを明かに  
 する。釜ヶ崎労働組合執行  
 部の組織的地平を守ります。この組  
 織的地平から転落した分子にた  
 て行なわれている。

釜ヶ崎の労働運動を守らな  
 釜ヶ崎に対する分裂策動  
 を断つて許すな

**釜ヶ崎解放**

1980年 2月20日  
 釜ヶ崎労働組合  
 茶屋2-5-23  
 釜ヶ崎労働組合館内  
 TEL 632 4273

